

【ポスターセッション】

多職種・多機関連携による触法高齢者・障害者の地域生活支援の現状と課題

ーA県B地域生活定着支援センターの事例からー

○ 山口県立大学 長谷川真司（会員番号：006363）

高石豪（日本社会事業大学大学院社会福祉研究科・005927）、岡村英雄（日本地域福祉研究所・006254）、

草平武志（山口県立大学・002433）、中野いく子（日本地域福祉研究所・001419）

キーワード：地域生活定着支援センター、触法高齢者・障害者、多職種・多機関連携

1. 研究目的

近年高齢受刑者・障害受刑者が増加していることが社会問題化し、司法と福祉をつなぐ必要性が彼らの高い再犯リスクへの対応として問われている。そのようななか地域生活定着支援センターが全国で創設され、特に地域への生活移行の実践についてソーシャルワークの領域でも本格的な取組が始まってはいるが、地域の理解が得にくく実践に困難を伴うことが多い状況がある。そこで、本研究では、地域生活定着支援センターが関わりのある矯正施設から退所した高齢者や障害者の支援において、円滑に地域生活へつなぐ事ができた事例について当事者及び関係機関の専門職にヒアリングを行い、多職種・多機関連携の現状と課題を明らかにすることを目的としている。

2. 研究の視点および方法

本研究では、A県B地域生活定着支援センターが関わった支援対象者や矯正施設退所者の受け入れ等の支援で連携した関係機関・施設の専門職などに対するヒアリング調査を、2015年1月30日と31日に当事者2名と彼らを支援している機関・施設の専門職3名に対して行った。主なインタビューの質問内容は、「地域生活への移行支援のプロセスの概要」や「地域生活への移行支援の課題と促進の要因」などについてであった。

3. 倫理的配慮

ヒアリング調査の際には、調査対象者に対し回答は自由意志に基づくことや回答を拒否した時の不利益が生じない事を明確に説明し、書面による同意を得たうえで調査を行った。支援対象の当事者については、A県B地域生活定着支援センターの担当職員同席のうえ、本人同意が得られた事例についてのみヒアリング調査を行った。

なお本研究は、山口県立大学生命倫理委員会の承認を得て実施した。

4. 研究結果

本研究では、B地域生活定着支援センターが関わり、支援対象者が現在施設で生活をしているC氏の事例と地域で一人暮らしをしているD氏の事例の2つの事例について当事者と支援者からヒアリングを行った。2事例ともB地域生活定着支援センターのフォローアップ事業の対象者であった。

本研究の一部として実施された全国調査の結果によると、地域生活定着支援センターが支援を行う際これまで連携をとった機関・団体等については、他県定着支援センター、矯正施設、保護観察所を挙げる回答者が多く、地域の団体（町内会、自治会、老人クラブ等）が少なかった。C氏とD氏の両ケースでは、全国調査の結果にみられたように、日頃から

地域生活定着支援センターとつながりが強い福祉や司法関係の団体とは連携がとれていたが、地域の団体とのつながりが弱い状況が課題としてみられた。

今回のヒアリングを行ったC氏は、地域生活定着支援センターが連携する機会が多い福祉施設である救護施設で生活しているケースであった。C氏は入所施設で生活しているため、連携先としては病院や行政等が主であり、ヒアリングの時点で地域移行の段階ではなかったため地域の団体とのつながりは特になかった状況であった。

また、地域で一人暮らしをしているD氏は、ENPO法人を中心に地域の行政・福祉関係機関の専門職が連携し住宅確保や金銭管理等の支援を行い地域移行が円滑に行われたケースであった。しかし、D氏は現在地域で生活するなかで知人が少ないため孤立しており、地域の団体の活動への参加など生きがい支援がニーズとしてあった。D氏はENPO法人が主催する行事（ラジオ体操や地域のゴミ拾いなど）やイベント（餅つきやクリスマス会など）には参加しているが、専門職が紹介した社協のサロン活動には馴染めず、その他地域の団体との連携は必ずしも取れているとはいえなかった。

5. 考察

D氏のケースで多職種・多機関による連携が円滑に行われた理由として、医療関係者、司法関係者（保護観察所等）、行政関係者（市福祉関係部署、ハローワーク等）、福祉関係者（地域生活定着支援センター、更生保護法人、社会福祉協議会）、地域の関係者（NPO法人や保護司会等）がF圏域生活支援協議会を2ヶ月に1回行っていることがある。互いに見える関係があるなかで連携がとりやすい環境を整備している。しかし、D氏のニーズとしてあげられる日常の生きがい支援については、全国調査でもみられたように地域の団体との連携がスムーズには出来ていない状況がある。今後地域で触法高齢者・障害者が生活するには、従来あまり関わりがない地域の団体との連携も日常生活全般を支える上では必要になる。そのためには、支援対象者へ地域の団体の活動への参加を促すとともに、地域から排除されがちな触法高齢者・障害者を地域で受け入れてもらうために地域の団体や住民の触法高齢者・障害者に対する理解を促進するアプローチが求められる。

また、D氏の地域移行が円滑に行われた理由として、ENPO法人が民間の不動産業者と連携し住居を探す支援をするだけでなく、住まいの確保において課題となる保証人の問題について独自の保証人バンクを運営し、金銭管理等の支援も行っている事がある。矯正施設からの退所者は、保証人になってくれる近親者や相談出来る知人等が身近にいないため孤立している場合が多い。そのため、地域移行の第一歩である住まいの確保が、身元保証人がいないため難しい課題がある。C氏の場合も、今後地域移行を進める際にはグループホームや市営住宅等の住居の確保に向け関係団体との連携を進める必要があると思われる。

これらの事例からわかるように、触法高齢者・障害者の地域生活支援において効果的な支援を行うためには、状況に応じて異なる団体や専門職が中心的な役割を担いつつ多機関・多職種が連携し、地域生活定着支援センターが業務で実際に連携を多くとっている機関だけでなく今まであまり連携がとれていなかった地域の団体も含め多様な団体に関わるが必要になる。

※本研究は、2014年度「社会福祉事業研究開発基金」（「触法高齢者・障害者の地域定着促進のための効果的支援方法の開発事業」研究代表者：大橋謙策）の助成を受けて行った研究の一部である。